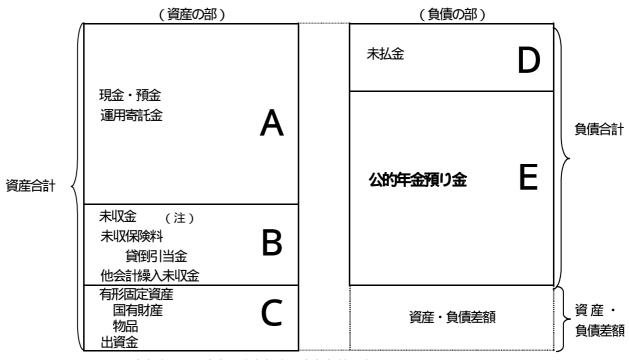
公的年金に係る負債の計上方法等の見直しについて

- . 公的年金に係る負債の計上方法の見直し
- 1.現行の厚生年金(厚生年金特別会計年金勘定)及び国民年金(国 民年金特別会計国民年金勘定)の貸借対照表の構造



(注)未収金には、未収国庫負担金、未収収益を含む。

2. 見直しの基本的考え方

公的年金の財政方式は賦課方式を基本としたものとなっていることや、財政検証(従来は、財政再計算)における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産(現実の積立金等)に見合う額を「公的年金預り金」として負債計上するという考え方を基本とする。

発生主義の考え方に基づき、資産側の「未収保険料」等や、負債 側の「未払金」についても考慮する。

3. 具体的見直し

「公的年金預り金(E)」= A + B + Cの一部(将来の年金給付財源に充てるために保有しているもの) - D として、負債に計上する。

(考え方)

現金ベースの決算上の積立金 = A (現金・預金 + 運用寄託金)であるが、発生主義の考え方の下では、B (未収保険料等)も将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であるという点では、積立金と同様であることから、公的年金預り金に対応する資産にはBも含めることが適当。

Cのうち、下記の資産については、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確であることから、A及びBと同様、「公的年金預り金」に対応する資産に含めることが適当(参考2~4参照)。

- ・年金資金運用基金への出資金のうち、清算されることとなった年金住宅融資事業の貸付金見合いの部分(平成18年4月1日より、独立行政法人福祉医療機構に移管)
 - ・・・・貸付金の回収に伴い、年金給付財源に充てるための国庫納付による減資が予定されている。
- ・独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(5年間で年金福祉施設等の譲渡・廃止等を行うために、平成17年10月1日に設立された法人)への出資金
 - ・・・・年金福祉施設等の売却に伴い、年金給付財源に充てるための国庫納付による減資が予定されている。

負債側にD(未払金)に相当する金額が二重に計上されることを避けるため、E(公的年金預り金)=A+B+Cの一部-Dとする。

<u>. 公的年金預り金の変動額の計上方法の見直し</u>

1.現行の取扱い

毎年度の変動額 「公的年金預り金増加額」として、<u>業務費用</u> 計算書に計上。

財政再計算の切替による変動額 「公的年金再計算差額」として、資産・負債差額増減計算書に計上。

「公的年金預り金」の考え方を - 3の案のように変更することにより、当該変動額は発生しないことになる。

2. 具体的見直し

貸借対照表における公的年金預り金の計上方法の見直しに伴い、公的年金預り金の変動額は、「公的年金預り金の変動に伴う増減」として、資産・負債差額増減計算書に計上する。

(理由)

公的年金預り金を将来の年金給付財源に充てるために保有している資産(現実の積立金等)に見合う額とするという基本的考え方の下で、その変動額を業務実施に伴い発生する費用と考えることは適当でない。

<u>. 見直しの実施時期</u>

平成 17 年度決算分の省庁別財務書類から、見直し後の基準を適用するものとする。

平成 17 年度決算分の省庁別財務書類に掲載する前年度(平成 16 年度)の計上額については、見直し後の基準を遡って適用するものとする。

(参考1)

基準の見直しによる貸借対照表計上額の変動(平成16年度)

厚生年金(厚生保険特別会計年金勘定)

見直し前(現行基準)

見直し後

	未払金		未払金
	D 5.3 兆円		D 5.3兆円
現金·預金 運用寄託金		現金·預金 運用-寄託金	
A 137.6 兆円	公的年金預り金	A 137.6 兆円	公的年金預り金
	E		E
	135.3 兆円		138.9 兆円
未収保険料等		未収保険料等	(3.6 兆円増加)
B 6.1 兆円	資産・負債差額	B 6.1 兆円	
有形固定資産		有形固定資産	次立 名唐羊笳
出資金 C 1.2 兆円	4.3 兆円	出資金 C 1.2 兆円	資産・負債差額 0.7 兆円

国民年金(国民年金特別会計国民年金勘定)

見直し前(現行基準)

見直し後

	未払金 D 0.9 兆円		未払金 D 0.9 兆円
現金·預金 運用寄託金		現金·預金 運用寄託金	
A 9.7 兆円	公的年金預り金	A 9.7 兆円	公的年金預り金
	E 9.2兆円		E 9.9 兆円 (0.7 兆円増加)
未収保険料等		未収保険料等	
B 1.1 兆円	資産・負債差額	B 1.1兆円	
有形固定資産 出資金 C 0.1 兆円	0.9兆円	有形固定資産 出資金 C 0.1 兆円	資産・負債差額 0.1 兆円

厚生年金及び国民年金に係る有形固定資産及び出資金の動き

金額は予算書添付資料上のものであり、省庁別財務書類の数値とは異なっている。

年金福祉施設の(独)年金・健康保険福祉施設整理機構への出資(平成17年10月出資)

・ 平成17年10月に設立した(独)年金・健康保険福祉施設整理機構に年金福祉施設を現物出資し、5年間で譲渡・廃止することとしている。

(独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法附則第2条第2項)

・ 同整理機構は、出資した年金福祉施設を譲渡・売却の上、平成18年度以降、売却収入(売却に要した経費を除く)を国庫に納付することとしている。 なお、設立時に出資していない年金福祉施設についても、同整理機構に対して順次、追加出資を行い、譲渡・売却を行う。

(独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法附則第3条第2項)

厚生保険特別会計年金勘定 ・有形固定資産	(16年度決算) 7564億円	(17年度予定) 2704億円	(18年度予定) 1031億円
庁舎・宿舎等	1030億円	1016億円	1031億円
年金福祉施設等	6 5 3 4億円	1688億円	0 億円
・(独) 年金・健康保険福祉施設整理機構出資金		1 2 7 3億円	2708億円
国民年金特別会計国民年金勘定 ・有形固定資産	(16年度決算) 1432億円	(17年度予定) 373億円	(18年度予定) 342億円
庁舎・宿舎	3 3 1億円	3 3 4億円	3 4 2 億円
年金福祉施設	1 1 0 1億円	3 9億円	0億円
・(独) 年金・健康保険福祉施設整理機構出資金		3 2 1億円	299億円 18年度売却分を出資減している。

5

6

年金住宅融資に係る財政融資資金からの長期借入金の繰上一括償還のための出資(平成17年度出資)

・ 平成17年度に年金資金運用基金に対し約3兆円を追加出資し、財政融資資金からの長期借入金を繰上一括償還した。

(「年金積立金管理運用独立行政法人法」附則第2条第2項)

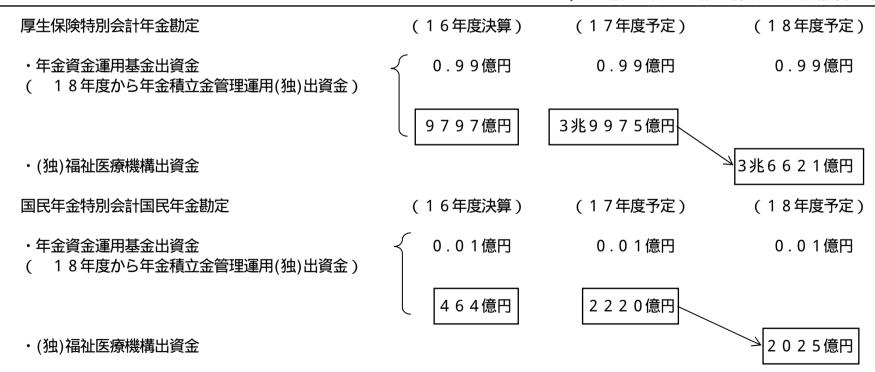
年金資金運用基金の独法化(年金積立金管理運用独立行政法人)による出資金の承継(平成18年4月承継)

・ 年金資金運用基金が平成18年4月に独立行政法人化したこと伴い、同基金の年金住宅融資債権回収に係る権利及び義務を(独)福祉医療機構に承継し、今後は同機構が回収した年金住宅融資債権を平成19年度以降、国庫に納付することとなる。

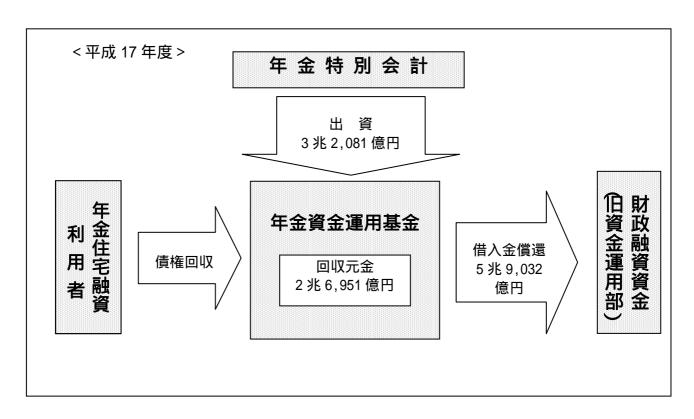
(「年金積立金管理運用独立行政法人法」附則第4条第2項)

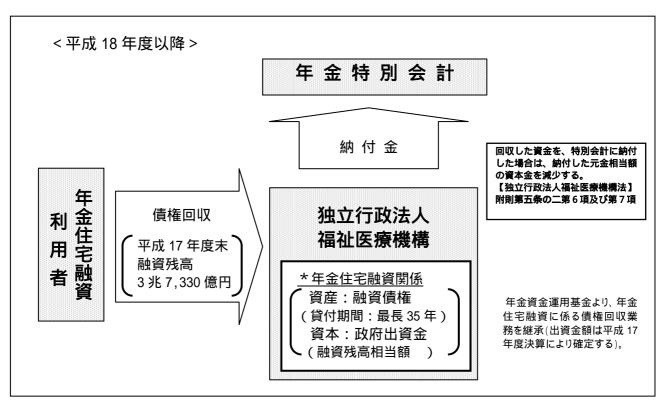
・ 年金資金運用基金の基本出資金は、平成18年4月の独立行政法人化に伴い、年金積立金管理運用(独)が承継した。

(「年金積立金管理運用独立行政法人法」附則第4条第1項)



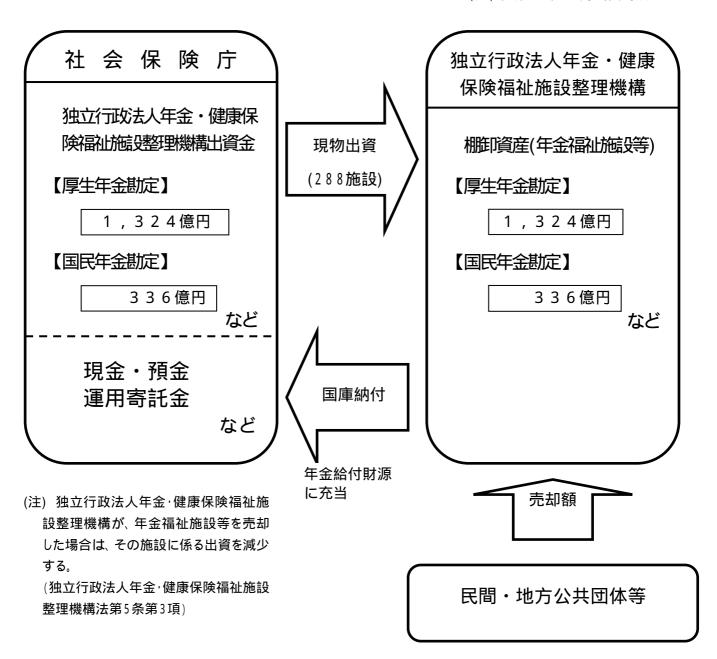
(参考3)年金住宅融資事業における財投借入金の繰上償還について





(参考4)年金福祉施設等の整理合理化スキーム

(注)平成 17年 10月出資時点



(注) 年金福祉施設等の売却は、一般競争入札 による。